

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月14日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自平成25年12月1日至平成26年2月28日）
【会社名】	株式会社ファンドクリエーショングループ
【英訳名】	Fund Creation Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 克洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町一丁目4番地
【電話番号】	03-5212-5212
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 吉田 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町一丁目4番地
【電話番号】	03-5212-5212
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 吉田 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期連結 累計期間	第6期 第1四半期連結 累計期間	第5期
会計期間	自平成24年 12月1日 至平成25年 2月28日	自平成25年 12月1日 至平成26年 2月28日	自平成24年 12月1日 至平成25年 11月30日
売上高(百万円)	97	663	745
経常利益又は経常損失() (百万円)	39	6	24
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	40	4	22
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	15	19	55
純資産額(百万円)	1,220	1,295	1,261
総資産額(百万円)	2,709	2,356	2,741
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失 金額()(円)	1.10	0.11	0.62
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	-	0.11	-
自己資本比率(%)	44.9	54.9	46.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 保有不動産売却による売上高が第5期には222百万円、第6期第1四半期連結累計期間には547百万円含まれております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について、第5期第1四半期連結累計期間は1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、第5期は希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、新たなビジネスを立ち上げ、収益源の多様化を図ることが今後の取り組むべき課題であると考え、太陽光発電ファンド事業を新たに展開しております。なお、これに伴うセグメント情報の区分の変更等はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(太陽光発電ファンド事業に関するリスク)

太陽光発電ファンド事業は、政府による再生可能エネルギー法及び関連法制度等の法的規制を受けていることから、政府の諸事情によりこれらの法制度が変更され、固定買取価格制度等が変更された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当該事業における太陽光発電設備の発電量は気象条件に大きく左右されるほか、災害等による設備の損傷等により発電量が大幅に低下する可能性があり、このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成25年12月1日～平成26年2月28日)における国内経済は、政府による経済政策及び日本銀行による金融緩和政策や各種経済政策を受けて、企業業績の向上や個人消費に改善が見られ、デフレ脱却へ向け着実に前進し、緩やかながら景気回復を続けています。

当社グループの主要事業である不動産業界では、金融緩和による良好な資金調達環境を背景に不動産の取引は活性化し、また居住用不動産においては、低金利、景況感の改善に伴う消費マインドの回復、消費税増税に伴う駆け込み需要の発生により活発に取引される等不動産市場の回復は鮮明になりつつあります。国内株式市場においては、日経平均が平成25年12月30日に高値を付けた後、調整が続いておりましたが、当第1四半期決算期末に向けて回復基調で推移しました。

こうした状況の下、アセットマネジメント事業におきましては、当第1四半期連結累計期間も引き続きファンド運用資産残高、不動産等受託資産残高の増加に向けて営業力の強化を図り、積極的に営業活動を行ってまいりました。また、新たな不動産ファンドや投資家ニーズにあった証券ファンドの開発に努めて参りました。太陽光発電ファンド事業におきましては、第1号ファンドである「福岡川崎ソーラーファンド」を組成することができました。インベストメントバンク事業におきましては、保有不動産物件の売却により、売却収益を計上することができました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は売上高663百万円(前年同四半期比578.1%増)、営業利益9百万円(前年同四半期の営業損失は33百万円)、経常利益6百万円(前年同四半期の経常損失は39百万円)、四半期純利益4百万円(前年同四半期の四半期純損失は40百万円)となりました。

<アセットマネジメント事業>

当第1四半期連結会計期間末において、当社グループが運用するファンド運用資産残高は155億円(一部円換算US\$1.00=101.94円)、当社グループがアセットマネジメント業務を受託している不動産等の受託資産残高は195億円となりました。

不動産ファンドにつきましては、アセットマネジメントフィー及びファンド管理報酬等を計上いたしました。証券ファンドにつきましては、外国投資信託の管理報酬を計上いたしました。また、太陽光発電ファンド事業では開発アレンジメントフィー等を計上しました。この結果、アセットマネジメント事業は、売上高85百万円(前年同四半期比57.2%増)、営業損失15百万円(前年同四半期の営業損失は12百万円)となりました。

<インベストメントバンク事業>

不動産投資等部門では、当社グループが保有する販売用不動産等の売却と不動産賃貸収入を計上いたしました。証券投資等部門では、金融商品仲介業務による報酬等を計上いたしました。この結果、インベストメントバンク事業は、売上高578百万円(前年同四半期の売上高は43百万円)、営業利益63百万円(前年同四半期比420.9%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦力の現状と見通し

太陽光発電ファンド事業は基本的には大規模な設備を要する事業であり、事業初期に用地の確保や設備工事等が必要となるため、ファンド組成や金融機関等からの借入等による資金調達が重要になってまいります。今後、当社グループは、こうした状況を踏まえ、太陽光発電ファンド事業を積極的に展開していくために、投資家ニーズに合ったファンド開発に取り組むとともに取引金融機関とより強固な関係を築いていく方針であります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、販売用不動産の売却代金をもって、同物件取得に係る借入金の残高507百万円を返済しました。また、新たな販売用不動産取得資金として90百万円を借入れました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,000,000
計	116,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成26年4月14日) (注)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	37,067,371	37,067,371	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であり ます。
計	37,067,371	37,067,371	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年4月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年12月1日～ 平成26年2月28日	-	37,067,371	-	1,131	-	609

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 127,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,939,200	369,392	-
単元未満株式	普通株式 671	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,067,371	-	-
総株主の議決権	-	369,392	-

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(相互保有株式) 株)ファンドクリエーション	東京都千代田区 麹町一丁目4番地	127,500	-	127,500	0.34
計	-	127,500	-	127,500	0.34

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 873	1 692
売掛金	27	23
未収入金	8	10
有価証券	1 139	1 175
営業投資有価証券	303	322
販売用不動産	1 1,016	1 692
立替金	113	108
短期貸付金	-	1 61
その他	1 27	1 35
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	2,508	2,119
固定資産		
有形固定資産	21	23
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	108	111
その他	102	102
投資その他の資産合計	210	213
固定資産合計	232	236
資産合計	2,741	2,356
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 100	1 190
1年内返済予定の長期借入金	1 1,226	1 701
未払金	35	1 78
未払法人税等	6	0
預り金	33	22
前受収益	16	10
その他	15	25
流動負債合計	1,433	1,028
固定負債		
その他	46	32
固定負債合計	46	32
負債合計	1,479	1,061

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,131	1,131
資本剰余金	609	617
利益剰余金	506	501
自己株式	15	7
株主資本合計	1,219	1,239
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	55
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益累計額合計	42	55
少数株主持分	0	0
純資産合計	1,261	1,295
負債純資産合計	2,741	2,356

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)
売上高	97	663
売上原価	17	537
売上総利益	80	125
販売費及び一般管理費	¹ 114	¹ 115
営業利益又は営業損失()	33	9
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	2
その他	0	0
営業外収益合計	1	2
営業外費用		
支払利息	6	5
その他	0	0
営業外費用合計	6	5
経常利益又は経常損失()	39	6
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	39	6
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	1	1
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	40	5
少数株主利益又は少数株主損失()	0	1
四半期純利益又は四半期純損失()	40	4

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	40	5
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	13
為替換算調整勘定	1	0
その他の包括利益合計	55	13
四半期包括利益	15	19
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15	17
少数株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
現金及び預金	100百万円	100百万円
販売用不動産	1,006	679
有価証券	139	175
短期貸付金	-	61
その他	4	4

有価証券は、信用取引保証金の代用として差し入れております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
短期借入金	100百万円	190百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,226	701
未払金	-	50

2. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
HMF(同)	-百万円	321百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)
給与手当	49百万円	48百万円
地代家賃	8	8
支払手数料	17	16

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)
減価償却費	5百万円	5百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年12月1日至平成25年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (百万円)
	アセットマネジメント 事業 (百万円)	インベストメントバンク事業		
		不動産投資等部門 (百万円)	証券投資等部門 (百万円)	
売上高				
外部顧客への売上高	54	30	13	97
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	54	30	13	97
セグメント利益又は損失 ()	12	9	2	0

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	0
セグメント間取引消去	9
全社費用(注)	42
四半期連結損益計算書の営業損失()	33

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年12月1日至平成26年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (百万円)
	アセットマネジメント 事業 (百万円)	インベストメントバンク事業		
		不動産投資等部門 (百万円)	証券投資等部門 (百万円)	
売上高				
外部顧客への売上高	85	574	3	663
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	85	574	3	663
セグメント利益又は損失 ()	15	81	17	48

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	48
セグメント間取引消去	10
全社費用(注)	48
四半期連結損益計算書の営業利益	9

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	1円10銭	0円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	40	4
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	40	4
普通株式の期中平均株式数(株)	36,789,871	36,803,205
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円-銭	0円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	275

前第1四半期連結累計期間においては、四半期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年4月14日

株式会社ファンドクリエーショングループ

取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川田 増三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーショングループの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年12月1日から平成26年2月28日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年12月1日から平成26年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーショングループ及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。